

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅) 茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<http://www.hiroko-abiko.jp>



大阪府北部地震から一か月

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

6月18日(月)の大阪北部地震から、早いもので一か月が経過しました。あの地震のあとで、大雨が降り、中国四国地方で大きな被害がでてしまいました。一時にたくさんの雨がこれでもかという勢いでしたから、自然の猛威にはなすすべがない状況でした。このような自然災害が立て続けに起こり、地震の対策で支援をいただくのみならず、大雨被災地への支援も続けなければなりません。地震被害の後で小学校体育館での避難は暑さとの戦いと感じましたが、この連日の暑さで、体育館に避難しておられる方々はどんなにか暑いだろうと想像して余りあります。

茨木市の現状(7月18日6:30現在) ① 避難所開設数15カ所/75カ所、避難者31人 ② 被害状況 全壊3件、半壊57件、一部損壊2898件、罹災証明発行数 11394件 ③ 復興支援総合案内 コールセンター受付 613件、うち相談予約 277件、無料相談(住まい) 191件、無料相談(法律) 47件 ④ 災害ボランティアセンター 登録者累計 2402件、支援申込件数累計 1739件、支援実施件数累計 1623件 ⑤ 地域保健福祉センター 480件(☎102、来所12、訪問217、メール2、避難所147)、心のケアセンター ☎42、来所5、訪問2

相談したいことが有る方は「復興支援総合案内」にご連絡ください。住宅のこと、法律のこと、その他のお話でも構いません。先に電話で予約が要ります。☎072-655-2750 FAX 072-623-3025

漏水に対する水道料金得水道料金の軽減について

敷地内の水道管等(水道メーターから家屋内)が破損し漏水した方(軽減申請時において、漏水部分を指定給水装置工事事業者が修理したことを証明した軽減申請書が必要)検針による使用水量から、軽減適用基準に基づき算定した漏水量を軽減します。営業課TEL620-1691FAX623-1918

1(裏面あります)

南茨木駅の階段が使えるように!

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業/1980大阪府立千里高校卒業/1984関西大学文学部卒業/2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了/大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職/2000沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会長/2006茨木市PTA協議会会長/2004NPO法人Chacha-House代表理事/2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長/2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事/2011穂積地区自主防災会会長/2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選/2009・1選挙2期目当選/2013・1選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選
- ◆茨木市穂積台 在住

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460 (留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp

【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

HP : <http://www.hiroko-abiko.jp>

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」

「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h (あびこ浩子(茨木市議会議員))



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！

生活に不可欠な住まい暮らしの支援

生活の再建に不可欠な「住まい」の被害が広範囲に多数発生したことを踏まえ、一部損壊の被害を受けた世帯も対象とした屋根・外壁等の補修経費や、地震被害のための転居費用等を支援する市単独の制度を創設しました。

【住宅を所有されている方】

■屋根・外壁等の修理をされる方

住宅改修支援金

対象：住宅の屋根・外壁等300千円以上の修理をされる方(所得制限 世帯の総所得が4300千円未満)

補助額：修理費用の1/2(上限 非課税世帯等 200千円、その他世帯 100千円)※非課税世帯等：非課税世帯、障害者世帯、ひとり親世帯

予算額：250000千円

■耐震化のための回収をされる方

耐震改修・診断補助金

対象者：住宅の耐震診断や耐震改修をされる方等

所得制限：耐震診断 なし
耐震改修 課税所得 5070千円未満

補助額：耐震診断 診断費用の9/10(上限 45千円)

※住家の種類により異なる
耐震改修：月額所得 214千円以下 600千円
それ以外 400千円

予算額：82,500千円

<都市整備部 居住支援課・建築部 建築課>

※(賃貸住宅にお住まいの方については次週に掲載)

ブロック塀等への対応について

安全・安心なまちづくりを推進するために、小中学校プール周辺のブロック塀等の撤去や通学路周辺のブロック塀等の状況を点検することに加え、公道や公園に面した公共空間のブロック塀等の撤去にかかる費用の一部を補助する。

小中学校・通学路

■小中学校のプールのブロック塀等の撤去等
プール周辺のブロック塀等を撤去(仮設対応)するとともに、ひび割れ、損傷等のある外周塀を補修する(予算202,000千円)

■通学路のブロック塀等の安全点検

専門家による小中学校の通学路周辺のブロック塀等の安全点検を実施(予算 100,000千円)

公共空間

■公道や公園に面したブロック塀等で高さが80センチ以上かつ国交省の点検ポイントにより高さ・傾きが不適合な状態にあるもの
撤去費用(上限 通学路(300千円、その他200千円)(予算50,000千円)

■民有地緑化助成(生垣緑化補助)の拡充

幅員が2メートル以上の道路に面した場所に設置する生垣 設置費用の1/2と5千円/mのいずれか少ない方(上限 50千円)(予算 1000千円)



毎週火曜日・木曜日の朝、JR茨木駅西口下、水曜日の朝、南茨木駅、金曜日の朝、阪急茨木市駅東口南側にてご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お急ぎとは思いますが、お時間許せば手に取っていただけましたら幸いです。お声をかけていただけたらとても嬉しいです!

